

決 裁	局 長	課 長	係	受 付

## 記帳指導・PC会計 申込書

令和 年 月 日

朝倉商工会議所税務相談所 御中

住 所	〒 ー		
事業所名	ふりがな		
事業主名	ふりがな		
業 種	印		
電話番号		FAX番号	
携帯番号		E-mail	

貴所に下記の事務を依頼します。(依頼事項を○でかこんで下さい。)

記

## 《税務指導業務》

### 【指導内容】

- ① 税務の指導相談 ② 経理記帳の指導 ③ 税務申告  
④ 税務調査の立会 ⑤ その他税務に関する事項

### 【指導区分】

#### 1. 継続指導

簡易帳簿、総勘定元帳、会計ソフト、損益計算書等の記帳をして頂き、2～3ヶ月毎に不備な点や誤りを是正指導し、決算申告する。

#### 2. 決算指導

簡易帳簿、総勘定元帳、会計ソフト、損益計算書等の記帳をして頂き、決算申告する。

## 【指導料】

### 1. 継続指導 月額 3,300円～6,600円

単位:月額

帳簿形式		損益計算書 記入有	損益計算書 未記入	準決算指導
単式	1店舗	3,300	5,500円	1,650円
	2店舗	4,950	7,700円	2,470円
複式	1店舗	4,400	6,600円	2,200円
	2店舗	6,600	8,800円	3,300円

※継続指導から決算指導に移行するための準備期間として準決算指導を設ける。

### 2. 決算料 年間 21,000円～47,400円 (消費税 11,000円)

特前所得	決算料	農業・不動産
100万円未満	21,000円	3,300円
100万～200万未満	23,200円	6,600円
200万～300万未満	25,400円	9,900円
300万～400万未満	29,800円	13,200円
400万～500万未満	34,200円	13,200円
500万～700万未満	40,800円	13,200円
700万以上	47,400円	13,200円

※継続指導・決算指導ともに同額とする。

※同一世帯の他の申告者の青の申告は決算料1件5,500円貰う

※決算料は損益計算書提出日より次の金額を割引する。

提出日	1月末日迄	2月1日～15日	2月16日～末日	3月1日～6日
割引金額	10,000円	5,000円	2,000円	無

尚、3月7日以降持参の方は各自で申告して下さい。

### 3. 年末調整事務手数料

納付書 (合計票含)	源泉徴収票 (1～5枚)	源泉徴収票 (6～10枚)
1,030円	1,030円	3,130円

### 4. 料金の口座振替について (引落日が土・日・祭日の場合は翌営業日)

取扱銀行 福岡銀行 西日本銀行

指導料 1月4月7月10月の25日

決算料 3月20日